

広報 ぎのへまち 4

4月号
2020年
vol.730

◆主な内容◆

- 2 新型コロナウイルス対策特集～命を守る行動を！～
- 4 新型コロナウイルス感染症の影響を受けている事業者の皆様への支援策
- 6 令和2年度 当初予算
- 8 令和2年度に向けて
- 9 五戸総合病院医師一覧表・文芸ぎのへ
- 10 情報ステーション
- 15 図書館新着 Books・ぎのへ★スポーツナビゲーション

新入生の入学を祝う入学式。この日、子どもたちは新たに始まる学校生活に胸を躍らせ、ピカピカのランドセルを背負い登校した。

式の開催も危ぶまれた今年の入学式、開催できたことに対する親御さんたちの喜びは子ども達の想いに勝るとも劣らない。

学校で過ごす時間は我が子の今後の人生にとって、かけがえない大切な時間。子ども達にはこれからの学校生活を存分に楽しんでもらいたい。

～命を守る行動を！～

体調不良の時は？

◎相談・受診の前に

発熱等の風邪の症状が出たときは、

- ① 学校や会社を休み外出を控える
- ② 毎日体温を測定し記録する

◎相談の目安

- ① 37.5℃以上の発熱が4日以上続く
(高齢者や基礎疾患がある方は2日)
- ② 強いだるさや息苦しさがある

◎相談先

帰国者・接触者相談センター（三戸地方保健所内）

☎ 0178 - 27 - 5111（代表）

※かかりつけ医を受診する前に電話してください。

五戸ちゃんねる

五戸ちゃんねるにおいて五戸町新型コロナウイルス感染症対策本部本部長メッセージを1日6回程度放映中です。

日常生活を改め、自分の命、大切な人の命、住民の命を守る行動を徹底しましょう！

最新情報は五戸町ホームページで

新型コロナウイルスに関する情報を五戸町ホームページのトップページに掲載しております。

感染予防方法や町内イベントの開催状況などの最新情報を随時更新しております。

町ホームページへ



<http://www.town.gonohe.aomori.jp/>

目に見えないウイルスとの先の見えない戦いが始まっています。1日も早く収束させるためには地域住民の皆様一人一人の安全行動にかかっています。自らの安全を守ることを念頭に日常生活を送っていただくことを切にお願いいたします。

五戸町新型コロナウイルス感染症対策本部
本部長 五戸町長 若宮 佳一

新型コロナウイルス 対策特集

4月7日、政府による**緊急事態宣言**が発出

東京・千葉・埼玉・神奈川
大阪・兵庫・福岡

4月7日時点

五戸町では、4月9日に

「新型コロナウイルス感染症対策本部」を設置

感染拡大を防ぐために

- ◎他県からの帰省を含む移動の際は、2週間の外出を自粛する。
- ◎他県への移動（旅行・出張等）は極力控える。
- ◎体温測定など健康観察の徹底。

3つの「密」は絶対に避けよう



- ① 換気の悪い **密閉**空間
換気をよくしましょう
- ② 多数が集まる **密集**場所
人との距離を1～2mおいて
- ③ 間近で会話や発声をする **密接**場面
咳エチケットを守りましょう

新型コロナウイルスへの対策として、クラスター（集団）の発生を防止することが重要です。日頃の生活の中で3つの「密」が重ならないよう工夫しましょう。

■雇用調整助成金（特例措置）

経営上の理由により事業活動の縮小を余儀なくされた事業主が、労働者に対して一時的に休業、教育訓練等を行い、雇用維持を図った場合に、休業手当、賃金等の一部を助成するものです。

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業主については、各種特例措置が講じられ、中小企業においては助成率が最大9/10に引き上げられます。

詳細については、厚生労働省ホームページで公表されています。



【厚生省】

■ビジネスサポート販路開拓補助金（新型コロナウイルス感染症対策特別枠）

業績が悪化している中小企業者が行う以下の事業について、補助率2/3、補助上限額20万円で補助金を交付するものです。

【対象事業】

- ① 新たな販路に適した商品開発
- ② ホームページの開設、充実
- ③ チラシやDM等の外注・発送、新聞・雑誌・インターネット広告など



【21センター】

窓口：（公財）21 あおもり産業総合支援センター 連携推進室 ☎ 017 - 777 - 4066

■厚生年金保険料等の猶予

以下いずれかの条件に該当し、厚生年金保険料等を一時的に納付することが困難な時は、年金事務所に申請書を提出すると、納付の猶予が認められる場合があります。

【条件】

- ① 財産について災害を受け、又は盗難にあったこと
- ② 事業主又はその生計を一にする親族が病気にかかり、又は負傷したこと
- ③ 事業を廃止し、又は休止したこと
- ④ 事業について著しい損失を受けたこと

五戸町ものづくり事業費補助金の募集

地域産業の振興及び雇用の拡大を図り、地域経済を活性化させることを目的として、町内に事業所を有する中小企業者等が行う事業に補助金を交付することとし、その募集を行います。

詳しくは五戸町ホームページをご覧ください。

■対象者

1年以上事業活動の実績があり、町税の滞納のない中小企業者（個人事業主含む）、中小企業団体

■補助対象事業（以下いずれか）

- ① 新製品、新サービス若しくは試作品開発又は既存製品若しくは既存サービスの改良事業
- ② 生産性を高めるための生産プロセス改善事業
- ③ 他企業との差別化や製品の高付加価値化による競争力の強化を図る事業
- ④ 新製品等販路開拓事業

■募集締切日

令和2年6月5日（金）

■問い合わせ先

役場総合政策課 政策調整室 ☎ 0178 - 62 - 2111（内線238）



【五戸町】

新型コロナウイルス感染症の影響を受けている事業者の皆様への支援策

新型コロナウイルス感染症に関連する、主な事業者向け支援策の概要をお知らせします。

なお、本記事の内容は4月15日現在の情報を基に作成しています。支援策の情報は随時更新されているため、最新の情報や詳細等は、経済産業省や五戸町のホームページ等をご確認ください。



【経産省】



【五戸町】

■融資制度

○無利子・無担保融資（新型コロナウイルス感染症特別貸付、危機対応融資）

概要：融資後3年間まで0.9%の金利引下げがある無担保の融資。

さらに条件を満たす事業者には、融資後3年間の利子補給があり、実質無利子となります。

窓口：日本政策金融公庫 事業資金相談ダイヤル ☎ 0120 - 154 - 505

○経営安定化サポート資金「災害枠」

概要：中小企業者に対する青森県の低金利融資制度（利率0.9%）。

以下の内容で融資を受けた町内事業者については、県と町が信用保証料を全額負担します。

融資期間：10年以内（うち据置期間2年以内）
融資額：1,000万円以内（1,000万円を超えた分の信用保証料は、県が一部負担）
その他：以下いずれかの保証制度を適用すること
セーフティネット保証4号、セーフティネット保証5号、危機関連保証

なお、保証料負担ゼロ、3年間無利子とする融資制度を、県が別途検討中です。

■信用保証制度（セーフティネット保証4号、セーフティネット保証5号、危機関連保証）

信用保証協会が通常の保証限度額とは別枠で保証をするもので、以下の保証制度があります。

	セーフティネット保証4号	セーフティネット保証5号	危機関連保証
対象資金	経営安定資金		
保証割合	借入金額の100%	借入金額の80%	借入金額の100%
保証限度額	合わせて2.8億円		2.8億円
業種の指定	なし	あり	なし
利用要件	前年同期より 売上20%減等	前年同期より 売上5%減等	前年同期より 売上15%減等

利用の際は事前に町の認定を受ける必要があるため、以下①②の書類を役場に提出してください。

- | |
|--|
| ①認定申請書 2部
・利用を希望する制度、業種によって様式が異なるのでご注意ください。
・様式は町HPからダウンロードできるほか、役場と商工会の窓口でも配付しています。 |
| ②売上高減少等が分かる書類 1部
・五戸町商工会（☎ 0178 - 62 - 3151）にお問い合わせのうえ、確認を受けてください。
商工会の会員でない方も確認を受けることができます。 |

○提出先：役場総合政策課 政策調整室 ☎ 0178 - 62 - 2111（内線238）

○提出方法：持参又は郵送

持参：平日（午前8時00分～午後5時00分）

上記以外の時間に持参される場合は、電話で事前連絡をお願いします。

郵送：〒039-1513 五戸町字古館21番地1 五戸町総合政策課 政策調整室 あて

当初予算

令和2年度の当初予算をお知らせします。一般会計は86億1113万円、前年度当初に比べて1億9438万円の減(2.2%減)となりました。

歳入

歳入では、町の人口などに基づいて国から交付される地方交付税が最も多く、総額の46.6%を占める40億1000万円となっており、このほか国・県支出金や町債を合わせた依存財源は65億581万円となり、予算全体の75.6%となっています。

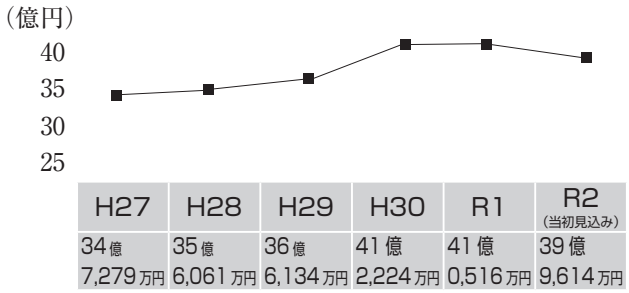
また皆さんに納めていただく町税は13億6050万円、総額の15.8%となっており、その他の分担金や使用料・手数料などを合わせた自主財源は21億532万円となり、予算全体の24.4%となっています。

一般会計歳入

自主財源	町税	13億6,050万円 (15.8%)
	負担金・分担金	8,750万円 (1.0%)
	使用料・手数料	7,449万円 (0.9%)
	その他	5億8,283万円 (6.8%) <small>(財産収入、繰入金、繰越金、諸収入、寄附金)</small>
依存財源	地方交付税	40億1,000万円 (46.6%)
	国・県支出金	14億1,126万円 (16.4%)
	町債	6億2,500万円 (7.3%)
	地方消費税交付金	3億600万円 (3.5%)
	地方譲与税	1億2,295万円 (1.4%)
	その他交付金	3,060万円 (0.3%)

- 【自主財源】**
町が集める収入
- 【町税】**
町民の皆さんが町に納める税金
- 【繰入金】**
基金などの積立金から取り崩したお金、または他の会計から移動したお金
- 【分担金・負担金】**
法令や契約に基づいて町に支払われるお金
- 【使用料・手数料】**
町の施設の使用料や証明書などの交付手数料
- 【依存財源】**
国や県などからの収入
- 【地方交付税】**
所得税など国の税金の一部を、国が県や市町村に交付する、使い道の指定がないお金
- 【国・県支出金】**
国や県が市町村に交付する、国や県から委託された事業や特定の工事のために使われるお金
- 【町債】**
町が国や銀行などから借り入れるお金

積立基金残高の推移



特別会計	後期高齢者医療	歳入・歳出	4億5,898万円
	国民健康保険	歳入・歳出	21億9,658万円
	介護保険	歳入・歳出	24億0,307万円
	下水道事業	歳入・歳出	3億1,074万円
	農業集落排水処理施設事業	歳入・歳出	1億2,254万円
	簡易水道事業	歳入・歳出	1億0,366万円
	住宅用地造成事業等	歳入・歳出	399万円
	ケーブルテレビ事業	歳入・歳出	2,990万円
	企業会計	収益的収入	22億6,956万円
		収益的支出	28億9,659万円
資本的収入		2億9,433万円	
資本的支出		5億4,123万円	

衛生費	土木費	農林水産業費	議会費	商工費	災害復旧費	その他
59,130円 [+1,525円]	39,112円 [-6,284円]	31,041円 [+437円]	5,770円 [-455円]	4,958円 [+787円]	56円 [-24円]	300円 [+6円]
ごみ処理や健康管理のため	道路の建設・都市計画などのため	農林業振興のため	議会活動のため	商工業振興のため	災害復旧対策のため	労働費、諸支出金、予備費

令和2年度当初予算

一般会計の主な事業






総務費	
コミュニティバス運行事業	4,296万円
過疎地域自立促進特別事業基金積立事業	6,700万円
★公共施設個別施設計画策定事業	449万円
地域おこし協力隊事業	511万円
地方創生総合戦略事業(ふるさと納税促進及び地域産品PR事業)	1億2,186万円
地方創生総合戦略事業(移住促進・支援事業)	471万円
地方創生総合戦略事業(子育てアパート等入居費助成事業)	844万円
地方創生総合戦略事業(多子世帯支援商品券交付事業)	691万円
★五戸のおんこちゃん事業	295万円
諸統計調査事業	761万円
民生費	
重度心身障がい者医療費給付事業	4,416万円
自立支援医療費(更生)給付事業	3,129万円
障がい者自立支援給付事業	4億5,034万円
地域生活支援事業	1,429万円
ひとり親家庭等医療費給付事業	1,482万円
放課後児童クラブ運営事業	3,070万円
★児童福祉施設整備事業(エアコン設置工事等)	560万円
子どものための教育・保育給付事業	6億2,502万円
衛生費	
自殺対策緊急強化事業	233万円
特定健康診査等事業	2,370万円
乳幼児医療費給付事業	2,844万円
妊婦・乳児委託健康診査事業	1,119万円
未熟児養育医療給付事業	105万円
特定不妊治療費助成事業	81万円
農林水産業費	
中山間地域等直接支払事業	3,618万円
農業次世代人材投資事業(旧青年就農給付金事業)	2,553万円
強い農業・担い手づくり総合支援事業(旧経営体育成支援事業)	1,939万円
経営体育成基盤整備事業	1,512万円
農業中間管理機構関連農地整備事業	1,112万円
農道保全対策事業	4,262万円
一般農道整備事業	1,611万円
五戸東地区中山間地域総合整備事業	6,170万円
土木費	
町道整備事業	2億3,827万円
除雪対策事業	5,533万円
橋梁整備事業(社会資本整備総合交付金事業)	3,711万円
★ひばり野公園基本構想策定事業	700万円
消防費	
消防団運営事業	5,092万円
消防施設事業	650万円
災害対策事業	971万円
防災行政無線管理事業	845万円
教育費	
教育資金貸付事業	2,856万円
海外研修支援事業	115万円
語学指導外国青年招致事業(3名)	1,643万円
特別支援教育支援員配置事業	2,096万円
スクールバス運行事業	6,192万円
学校給食地場産物活用推進事業	300万円
★印は、新規事業	

一般会計歳出

民生費	26億4,666万円(30.7%)
総務費	12億5,751万円(14.6%)
公債費	10億2,953万円(12.0%)
衛生費	9億9,811万円(11.6%)
教育費	9億4,292万円(10.9%)
土木費	6億6,021万円(7.7%)
農林水産業費	5億2,398万円(6.1%)
消防費	3億6,512万円(4.2%)
議会費	9,739万円(1.1%)
商工費	8,369万円(1.0%)
災害復旧費	95万円(0.0%)
その他	506万円(0.1%)

歳出

歳出では、町民の福祉充実のための民生費が26億4666万円と最も多く、総額の30.7%を占めています。続いて、町の財政や企画などを行う総務費が12億5751万円で14.6%を占めています。次に、町の借入金返済のための公債費6億6021万円となっています。除雪などのための土木費が9億4292万円、以下、道路整備、都市計画、育と文化のための教育費9億811万円、健康づくりやごみ収集などのための衛生費が10億2953万円、が10億2953万円、

町民1人当たりに使われるお金		民生費	消防費	公債費	総務費	教育費
令和2年度	510,138円	156,793円	21,630円	60,991円	74,497円	55,860円
[前年比]	[-1,692円]	[+5,547円]	[-693円]	[-637円]	[-4,558円]	[+2,657円]
(1世帯当たりでは1,229,108円) 前年比 -21,142円						
※「町民1人(1世帯)あたりに使われるお金」=「一般会計歳出予算額」÷「令和2年4月1日現在の町の人口(世帯数)」		町民福祉のため	消防・防災のため	政府などから借り入れた資金の返済のため	庁舎管理・広報発行などのため	教育振興のため

令和2年度に向けて



時代は平成から令和へ。自然災害の多い時代から日々予測できない災害への備えが要求される時代となりました。現在、地球上の人類をおびやかしている新型コロナウイルス。ウイルスという生命体と人類の先のみえない戦いの始まりで幕を開けた令和2年です。そしてこの危機を乗り越えるのも令和2年であってほしいと心から願っています。日本の教育力が世界をリードする時代だと思いますし、もちろん五戸町の教育力も試されるのだと思います。皆さんの知恵と経験で、私達の郷土の明るい未来の灯を消すことのないように共に踏ん張ってまいりましょう。

さて、令和2年度にあたり年度当初の基本的な考え方、人口減少社会において町が持続可能に発展し続けるための考え方を紹介させていただきます。

1つ目は、あいさつ日本一のまちづくりをはじめとする未来へつなぐ教育のまちの振興です。受検のまち、医師をつくるまちという事で、健診受診率の向上を目指し、健康ポイント制度や医学生、薬学生への奨学金制度を設けてあります。どなたにも健康寿命を延ばしていただき、にぎわいの中に参加していただく、そしてまちづくりの中に参加していただきたいと思えます。そのような施策を展開すると同時に、子どもを産み育てやすい子育て環境を整えることにより、少しでも人口減少に歯止めがかかれば良いと思えます。

2つ目は、地消地産の推進です。地元の産品を消費することにより、地元の商工農産業が潤う、という考え方があります。藻谷浩介先生や藤山浩先生らがとなえている「里山資本主義」「田園回帰1%戦略」などの著書で紹介されております。以前からも議論されてきましたが、人の往来や、物流の往来に制限がかかるかもしれない今日の現状があります。このような危機的状況の時こそ改めて見つめなおす機会をいただいたと思えます。皆様も真剣に考えてみてください。

3つ目は、ふるさと納税の周知、宣伝です。全国的にまだまだ認知度が低く、利用納税者は納税義務者の10%であるという数字を出している先生がおります。この税制は納税者も返礼品がもらえます。返礼品の地元出品者も潤います。そして納税された自治体は、お金の使い方も比較的自由度が高く、三者にとりましてメリットがある税制です。返礼品の出品者も工夫しながら頑張っていますし、首都圏及び町外の皆様方へふるさと納税制度の積極的な紹介をお願いします。

4つ目は、青森県の地域医療構想の中での五戸総合病院の立ち位置を確立させるための大事な1年となります。昨年9月に厚生労働省は国の一律の基準で試算し、新たな地域医療構想を構築する中で、今後再編や統合が必要な病院という事で、青森県の10病院を公表いたしました。五戸総合病院は「教育のまち五戸」の最高学府の教育機関という位置づけと地域住民の命を守る大切な医療産業でありますので、今後も引き続き効率のよい運営をめざして努力してまいります。

5つ目は、地域住民の皆様方には何かお悩みの事がありましたら、深刻な事態におちいる前に、役場へお越しになり職員に相談をしてください。五戸町職員一丸となって皆様方に寄り添いながら一步一步困難を乗り越える努力をしてまいります。

結びになりますが、現在の状況が一日でも早く終息し、世界中の皆様と五戸町すべての皆様方が安心して平和に暮らせる状況に戻ることをお祈り申し上げます。

五戸町長 若宮 佳一



発熱 (37.5℃以上) が4日以上、せき、息切れ、強いだるさ (倦怠感) などの症状があり、新型コロナウイルスの感染が疑われる方は、病院を受診する前に、帰国者・接触者相談センター (三戸地方保健所: 27-5111) へご連絡をお願いします。

五戸総合病院医師一覧表 (外来診療)

令和2年5月1日現在

診療科	氏名	職名・派遣元	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
内科	安藤 敏典	院長		消化器検査			
	新井田 修久	院長代理	消化器検査	○	○	○	○
	佐藤 和則	副院長	○	○	○	消化器検査	○
	岡本 一雄	十和田市	○	○		○	
	応援 医師	八戸市民病院救命救急センター		5/26			
	坂本 拓矢	八戸市民病院				○	
	坂本 拓矢	八戸市民病院				予約制	
	【糖尿病外来】	坂本 拓矢	八戸市民病院				
	【糖尿病外来】	松橋 昭夫	公立置賜長井病院				5/8・22 予約制
	【循環器内科】	三浦 昌人	東北大学教授		5/26 予約制		5/1・8・15・22 予約制
【精神科】	応援 医師	八戸市民病院		5/12・26 午後 予約制			
外科	安藤 敏典	院長	○		○		
	土屋 堯裕	科長		○			○
	益子 隆太郎	医師				○	
	【泌尿器科】	応援 医師	弘前大学			○	
	【禁煙外来】	安藤 敏典	院長	午後 予約制			
	【無呼吸(いびき)外来】	安藤 敏典	院長	○ (新患は予約)		○	
	産婦人科	井戸川 敏彦	特別参事	○	○	○	○
応援 医師		東北大学					5/8 予約制
小児科	笹野 拓也	科長	○	○	○	○	
整形外科	三上 靖隆	科長	○	○	○	○	
脳神経外科	深瀬 栄一	副院長	○	○	○	○	
眼科	応援 医師	東北大学		○			
	応援 医師	東北大学				○	
耳鼻いんこう科	袴田 真理子	八戸市	○			○	
	山内 一崇	弘前大学		○			
	前田 泰規	弘前大学			○		
皮膚科	小野 彩	東北大学		○		○	

○診療日・担当医等の予定は、都合により変更する場合がありますので、「五戸ちゃんねる」「五戸総合病院ホームページ」でご確認ください。
 【受付時間】 再来 7:30~11:00 新患 8:15~11:00
 ●糖尿病外来 (第2・4金曜日)・・・受付時間 7:30~14:00
 ●眼科外来 (毎週火・木曜日)・・・受付時間 10:00まで
 ●小児科予約診療 (月曜日~金曜日)・・・診療時間 15:00~16:30
 (ただし、健診等のため午後の診療をできない日がありますので、電話でご確認ください。)
 ●褥瘡・ストーマケア外来: 毎週月曜日 (予約制) 受付時間 13:00~15:00
 ○他医療機関で受診している方は、紹介状をご持参ください。◎22時以降の救急外来で点滴を要する患者さんは、入院とさせていただきます。

救急指定病院
 問 五戸総合病院
 ☎ 61-1200

文芸のそと

短歌

陽性になっても又なる陽性に
 明日が見えないコロナの怖さ

立花 則夫 (十和田市)

若き日の写真の靴はハイヒール
 首かしげ見つ深き溜め息

畑山 房子 (中市)

握り来し手のひら匂うふきのとう
 土手に遊びぬ散歩の帰り

向山 恭子 (下モ沢向)

街路樹に雪の花さく三月の
 淡いひざしは幹にとどくや

新井田 久美子 (博労町)

日溜まりに福寿草咲いて春の色
 春一番の黄つて目立ちたる

藤村 ナヲ (鍛冶屋窪)

これがまあパンデミックの対策か
 不用不急に街がしずまる

遠藤 加奈子 (博労町)

川柳

百までもボケずに生きる音読で
 届かないことを知りつつ追うも夢

和田 徳彦 (博労町)

やさしさに心の刺が溶けていく
 笑ったら涙も笑い声になる

大釜 丸子 (竹原)

日本一挨拶できて町興し
 国民のすべての声が届かずや

江渡 英子 (愛宕下)

三浦 幸子 (地藏平)

本田 昭雄 (又重)

小林 静枝 (雷平)

小林 静枝 (雷平)

●皆さんの作品を「文芸このへ」に発表してみませんか。
 川柳・俳句・短歌の区別を明記し、総合政策課広報係へ。
 ※消費税増税に伴い、郵便料金が変更になりました。
 ご確認の上ご投函ください。

募集・雇用

町職員募集

採用予定日
令和3年4月1日

職種及び採用予定人員

▽上級試験
行政職 1人程度

▽中級試験
保健師 1人程度

▽初級試験
一般 2人程度
土木 1人程度

■受験資格
▽上級試験（行政職）
平成3年4月2日以降に生まれた方で、大学を卒業した方（令和3年3月31日までに卒業見込み含む）

▽中級試験（保健師）
平成3年4月2日以降に生まれた方で短期大学以上を卒業した（令和3年3月31日までに卒業見込み含む）現に保健師の資格を有する方、又は令和3年3月31日までに資格取得見込みの方

▽初級試験（一般・土木）
平成8年4月2日以降に生

まれた方で、平成26年3月以降に高等学校を卒業した方（令和3年3月31日までに卒業見込み含む）
※大学を卒業された方は受験できません。

■受付期間

▽上級試験
令和2年5月7日（木）
5月29日（金）

▽中級・初級試験
令和2年7月1日（水）
7月27日（月）

※平日午前8時15分から午後5時まで（郵送の場合は期間内必着）
◎試験の期日など

■第一次試験日

▽上級試験
令和2年7月12日（日）
令和2年9月20日（日）

▽場所

いずれも青森市内の会場
▽方法および内容
上級試験・中級試験（教養試験、専門試験、性格特性検査など）

初級試験（教養試験、性格特性検査、専門試験（初級

土木のみ）など

■第二次試験日

▽期日 9月中旬～10月下旬
▽場所 五戸町役場
▽方法及び内容（予定）
論文、面接

■受験手続

指定の受験申込書、履歴書・身上書は必ず自書し、卒業証明書（卒業見込証明書）を添えて役場総務課に提出してください。
※受験申込書等は、役場総務課、川内・浅田・倉石各支所にあります。五戸町ホームページからもダウンロードできます。

■役場総務課

☎62-2111 内線211

税金

固定資産税について

令和2年度の固定資産税納税通知書は5月1日（金）に発送予定です。同封された固定資産税課税明細書で今年度の課税状況を確認してください。

■住宅用地の税負担軽減

住宅の敷地として使用されている土地は、固定資産税課税

明細書の地目欄に【住宅用地特例】と記載があり、その土地の税金が軽減されています。住宅が建っているのに軽減されていない場合はお知らせください。

■住宅用地の申告

住宅用地特例措置を正しく適用するために、事務所・店舗などを改築等により住宅に変更し新たに住宅用地として使用したとき、又は住宅の取壊しにより住宅用地から住宅用地以外の土地として使用したときなど、土地や家屋の状況に変更があったときは「住宅用地等申告書」の提出が必要となりますのでお知らせください。

■土地・家屋の現況を変更された方はお知らせを！

▽土地の登記地目を変更せず
に利用状況を変更したとき

▽家屋を新築、増築したとき
家屋を新築・増築したときは、税務課職員が固定資産税の税額算定のため家屋調査を行います。完成しましたら都合の良い日時をお知らせください。所有者立会いのもと家屋調査をさせていただきます。

▽家屋を取り壊したとき

固定資産税は毎年1月1日現

在所有の家屋に課税されます。家屋を取り壊したときは、お早めにお知らせください。後日、担当職員が現地確認を行い、翌年度の課税対象から除きます。

▽家屋の用途を変更したとき

居宅から物置へなど、家屋の用途を変更したときは届出が必要です。家屋の課税状況と現況が異なっている場合はお知らせください。

■役場総務課

☎62-2111
内線126～128

令和2年度 五戸まつり・ごのへ夏まつり中止のお知らせ

■五戸まつり(山車自由運行等含む)(9月3日～6日)

■ごのへ夏まつり(8月1日)

上記の日程で予定されていたイベントについて、新型コロナウイルス感染症の影響をふまえ、実行委員会により中止することとなりました。

税金

身体障がい者等に対する軽自動車税の減免について

身体に障がいのある方又は知的障がい、精神障がいのある方のために使用される軽自動車等で、一定の要件に該当するものについては、納税義務者の申請により軽自動車税を全額免除します（毎年申請が必要です）。

減免申請する際は、個人番号の番号確認と本人の身元確認（成りすまし防止）をさせていただきます。

■対象

障害者手帳等所持者1人につき、普通車（県税部へ申請）又は軽自動車のいずれか1台。

■減免該当要件

▽障がいのある方が交付を受けた手帳の区分

身体障害者手帳、戦傷病者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳

▽障がいのある方本人又は生計を一同とする方（①）が運転する場合

○所有者（納税義務者）
障がいのある方本人又は生計を一同とする方

○用途

障がいのある方本人が運転者
↓特に問いません

生計を一同とする方が運転者
↓もつばら障がいのある方の通学、通院、通所、生業のために使用

▽常時介護者（②）が運転する場合

○所有者（納税義務者）
障がいのある方本人

○用途

もつばら障がいのある方の通学、通院、通所、生業のために使用

①「生計を一同とする方」とは、身体障害者手帳などの交付を受けている方と継続的に日常生活の資を共通にして

いる親族の方をいいます。
②「常時介護者」とは、障がいのある方のみで構成される世帯の方を常時介護する方をいいます。

■受付期間

令和2年5月25日（月）まで
※口座振替で納付する場合

は、18日（月）までに申請していただくようお願いいたします。

■必要書類等

障害者手帳等（原本）、運転する方の免許証、軽自動車税納税通知書、自動車検査証、印鑑、納税義務者の個人番号カード又は通知カード＋身元確認書類（運転免許証など）

■問い合わせ・申請先

役場税務課
☎ 62-2111

内線 122-124

後期高齢者医療被保険者のみなさまへ

■振込口座の変更届出について

高額療養費等の給付申請の際に届出した振込口座を変更（解約・金融機関の店舗統廃合等）した場合は、必ずお住まいの市町村へ届出してください。

※届出がないと振込みができなくなりしますので、お早めに届出をお願いします。

■パンフレット「いきいき健康づくりのために」の活用について

青森県後期高齢者医療広域連合では、被保険者のみなさんの日頃の健康管理にご活用いただくため、パンフレット「いきいき健康づくりのために」を作成し、被保険者証の交付時に同封しています。ぜひお役立てください。

■問 役場住民課

☎ 62-7959（直通）

五戸町農地賃借料情報

平成31年1月から令和元年12月までに締結（公告）された賃借借における賃借料水準（10aあたり）は、以下のとおりとなっております。

令和2年4月

五戸町農業委員会

【水田】

締結（公告）された地域名	平均額	最高額	最低額	筆数
五戸町全域	7,400円	10,000円	2,400円	238

【普通畑】

締結（公告）された地域名	平均額	最高額	最低額	筆数
五戸町全域	10,800円	15,500円	3,600円	88

※金額は、算出結果を四捨五入し100円単位としている。

※この賃借料情報はあくまでも参考であり、実際の賃借料については個々の農地の条件等により異なりますので、貸し手と借り手双方で話し合いのうえ決定してください。

☎ 五戸町農業委員会事務局 ☎ 62-2111 内線 272・273

農地の買い手募集

①五戸町大字切谷内字金山川原 31 番 1	田	1,594㎡
②五戸町大字切谷内字金山川原 31 番 2	田	2,899㎡
③五戸町大字切谷内字金山川原 31 番 4	田	2,278㎡
④五戸町大字切谷内字金山川原 31 番 5	田	2,519㎡

※買い手には、農業経営面積等の条件（あっせん基準）があります。

■申込期限 令和2年5月20日（水）

☎ 五戸町農業委員会 ☎ 62-2111 内線 273

農業

農業機械利用技能者育成研修

■農業安全全研修

大型特殊免許又は、けん引免許の受験（いずれも農耕作業用自動車限定）

■農業機械整備研修

トラクターの点検整備及び修理方法

▽研修場所

青森県営農大（七戸町）

▽研修に関わる経費

農作業安全研修受講者は、研修に使用する燃料等の実費相当分3000円

大型特殊・けん引免許受験者は、受験料4050円、合格した場合の交付手数料2050円

農業機械整備研修受講者は無料

▽受講手続き

運転免許証、印鑑を持参のうえ、役場農林課へ申し込み

▽申込期限

令和2年5月13日（水）

☎ 62-2111

内線264

松くい虫被害の予防について

松くい虫被害は、マツノマダラカミキリという昆虫によって運ばれるマツノザイセンチュウという小さな線虫がマツの木に侵入することによってマツが枯れる伝染病で、県内では深浦町と南部町で被害が発生しています。

被害が県内各地で発生するようになると、農林水産業をはじめとする産業・経済のほか、本県が誇る自然景観や観光資源などに大きな影響を与えます。

このため、次の3点について住民の皆様のご協力をお願いいたします。

- ① マツノマダラカミキリはマツを伐採した際に発生する臭いに集まる習性があるため、これらの昆虫の活動期（6月～9月）には、マツを伐採しないようにしましょう。
- ② マツ丸太を他県から持ち込むと、県内に松くい虫被害を呼び込む可能性があるため、県内産のものを利用しましょう。

③ 松くい虫被害を防ぐためには、葉が変色したり枯れたマツを早い段階で取り除くことが大切です。自宅の庭木や街路樹、山林など、身の回りで枯れている、または枯れかかっているマツを見つけたら、五戸町役場農林課又は三八地域県民局林業振興課までお知らせください。

被害が県内各地で発生するようになると、農林水産業をはじめとする産業・経済のほか、本県が誇る自然景観や観光資源などに大きな影響を与えます。

☎ 62-7960（直通）

家族や地域で声を掛け合って農作業事故をなくしましょう

本格的な農作業が始まり忙しくなるこの時期は、農作業事故が発生しやすい時期です。特に機械作業は基本操作を心がけ、安全に作業しましょう。

■高齢者の事故をなくそう

長時間の連続作業を避けて、必ず作業の合間に十分な休息を取りましょう。

■トラクターの事故防止

ほ場の出入りの際には転倒・転落事故に注意しましょう。安全フレーム、安全キャブ、シートベルトの着用を推進しましょう。

☎ 62-2111

■機械への巻き込まれ事故防止

機械調整、点検、詰まり除去時にはエンジン停止を徹底しましょう。

服装を整え、機械に巻き込まれないよう注意しましょう。

■家族や地域の取組み

ヘルメットやシートベルトの着用、「気を付けて」などの声掛けをしましょう。

☎ 62-7960（直通）

お知らせ

五戸町地域づくり事業について

町では町民、自治会、その他の団体と協働を基本とするまちづくりを展開していくため、町民が主体となって取り組む地域づくり活動に対し、「五戸町地域づくり事業費補助金」を交付しております。

補助率はソフト事業に係るものは4分の3、ハード事業に係るものは2分の1以内とし、補助金の額は概ね20万円となります。

補助の対象となる内容や手続き等の詳細は、下記までお問い合わせください。

☎ 62-2111

問い合わせください。

☎ 62-2111 内線236

五戸中学校同窓会 定期総会中止のお知らせ

令和2年5月23日（土）に開催を予定しておりましたが、令和2年度の定期総会・懇親会でしたが、新型コロナウイルスの影響をふまえ、中止とさせていただきます。

☎ 62-2228

担当 教頭

「五戸町子育てホットセンターあ・そ・ほ」からのお知らせ

新型コロナウイルス感染症予防のため、4月に予定していた「五戸町子育てホットセンターあ・そ・ほ」の開催を、すべて中止いたします。

なお、今後の開催については未定となっております。開催が可能になりましたら五戸町ホームページ、ケーブルテレビでお知らせいたします。ご迷惑をおかけいたしますがご理解とご協力をお願いいたします。

☎ 62-2111

内線132

お知らせ

林野等の火災に対する警戒を強化します

今年 は 記 録 的 な 積 雪 の 少 な さ で 空 気 が 乾 燥 し て お り 、 す で に 八 戸 広 域 消 防 管 轄 地 域 で 林 野 火 災 や 枯 草 火 災 が 数 件 発 生 し て い ま す 。 ま た 、 こ の 時 期 は 行 楽 目 的 や 山 菜 狩 り で 入 山 さ れ る 方 が 増 加 す る 時 期 で も あ り ま す 。

- ① 風が強い時、乾燥している時はたき火や火入れはやめましょう。
- ② 付近に燃えやすい枯草等がある場所で、たき火はやめましょう。
- ③ たき火をした後は、完全に消火するまで離れないようにしましょう。
- ④ たばこの投げ捨ては絶対にやめましょう。
- ⑤ 火遊びは絶対やめましょう。
- ⑥ キャンプ等で火気を使用した後

は、完全に消火させましょう。

五戸消防署

☎ 62-3140

消費者ホットライン1888

消費者ホットライン1888(局番なし)は、お近くの消費生活センター等の消費生活相談窓口をご案内することにより、消費生活相談の最初の一步をお手伝いするものです。

「悪質商法等による被害にあった」「ある製品を使ってけがをしてしまった」などの消費者トラブルで困っていませんか？
「新型コロナウイルスが水道水に混ざっている可能性がある。調査に行くので、お宅の場所を教えてください」、「助成金があるので個人情報や口座情報を教えてほしい」などの新型コロナウイルスの感染拡大に関連したトラブルで困っていませんか？
そんなときは一人で悩まずに、全国どこからでも3桁の電話番号でつながる消費者ホットライン「188(いやや!)」にご相談ください。専門の相談員がトラブル解決

を支援します。

一人で悩まず、まずは相談。

大切なのは、すぐに相談することです。困ったときは、一人で抱え込まないで「消費者ホットライン「いやや」(局番なしの188)」までお電話を。

五戸町では、放課後の子ども

☎ 62-2111 内線111

放課後子ども教室(五戸・倉石) スタッフ募集!

も の 安 全 ・ 安 心 な あ そ び 場 の 確 保 と 、 地 域 の 大 人 に よ る 見 守 り と ふ れ あ い に よ る 様 々 な 体 験 を 子 ど も た ち に 提 供 す る 「 放 課 後 子 ど も 教 室 」 を 実 施 し て い ま す 。

町内では五戸小学区と倉石小学区の計2教室実施しており、それぞれスタッフを募集しています。

月に1・2回だけでもかまいません。私たちと一緒に地域の子どもたちの成長を見守りませんか？

申込みの検討のための見学も随時行っておりますので、ご連絡ください。

活動時間等

「子どもあそびの広場」(五戸小学区教室)：週2回(水曜日と金曜日)午後3時～午後5時(五戸小学校内にて活動)

「夢の森 おらんど くらいし」(倉石小学区教室)：週1回(水曜日)午後2時～午後5時(倉石小学校内にて活動)

町内全小学区対象：年6回程度休日開催の「トライ!やるデー」を実施

従事内容

平日の活動と「トライ!やるデー」では、子ども同士の自主的な活動(遊びや読書など)と合わせて、子どもたちに様々な経験をしてもらえらるようによりに工作や調理、自然体験会を実施します。

子どもたちの見守り役として携わっていただくほか、これらの企画運営に皆さんのアイディアや特技を反映し、よりよい「放課後子ども教室」を目指します。

謝礼

放課後子ども教室スタッフには、2種類の役割があります。基本的に、1回の開催でスタッフ2・3名を配置しております、うち1名は協働活動支援

員、うち1・2名は協働活動サポートとして、【子どもあそびの広場】午後2時30分～午後7時30分の3時間【夢の森 おらんど くらいし】午後1

時30分～午後5時30分の間の3又は4時間活動していただきます。空き時間等を活用して子どもたちと接することが出来る貴重な時間となるはずです。皆様のご理解・ご協力をよろしくお願いたします。

① 協働活動支援員

その場を仕切る進行役。点呼や集合解散の呼びかけ、日誌の記入を行います。800円/時

② 協働活動サポーター

協働活動支援員のサポートを行います。740円/時

年齢・資格等

18歳以上であれば資格や経験は必要ありません。(高校生不可・スタッフとして適格か簡単な聞き取りを行います。)

活動日数、活動日はコーディネートが月毎に調整しますので、都度ご相談ください。

申し込み・問い合わせ先

五戸町教育委員会 教育課 ☎ 62-7965 (直通)

お知らせ

「令和2年度五戸町民健診のお知らせ」訂正について

3月に毎戸配布した「令和2年度五戸町民健診のお知らせ」及び広報このへまち3月号の裏表紙に掲載した「大腸がん検診医療機関一覧」から、「南部病院」が検診受け入れを辞退したため、該当医療機関一覧から削除します。
 〇役場健康増進課（保健師）
 ☎ 62-7958（直通）

2020年工業統計調査を実施します



工業統計調査は我が国の工業の実態を明らかにすることを目的とした統計法に基づく報告義務がある重要な統計です。
 調査結果は中小企業施策や地域振興などの基礎資料として利活用されます。
 調査時点は2020年6月1日です。
 調査票へのご回答をお願いいたします。

工業統計キャラクター・コウちゃん 〇役場総合政策課 ☎ 62-7952（直通）

会計年度任用職員募集
 （理科観察実験支援員）

- 採用予定人数 1名程度
 - 職務内容 理科教育環境整備、理科の観察・実験の準備・調整・後片付け等
 - 資格 理科に関する知識、技能等を有し、学校教育に理解のある者（理科教育など資格や経験があるとなお可）
 - 任用期間 令和2年6月1日（月）～令和3年2月28日（日）
 - 勤務場所 町内の公立小学校
 - 勤務日 配置校が指定した日
 - 勤務時間 配置校が指定した時間（週15時間以内で年間250時間程度）
 - 時間外勤務・休日勤務 なし
 - その他 報酬1000円/時間
 通勤手当相当支給（片道2キロ以上）
- 〇五戸町教育委員会 教育課
 ☎ 62-7964（直通）

健康づくり伝言板

～新型コロナウイルス感染症予防対策～

今月のテーマ 「こまめに体を動かして、元気な足腰を保ちましょう」

新型コロナウイルス感染症拡大防止のために外出を控えている皆様。一方で「動かない状態」が続くことにより、筋力やバランスの力が低下して「思うように動けなくなる」ことが心配されます。転倒や関節の痛みを予防するためにも、日頃からの運動を心がけましょう。

〇ちょっとした工夫で、活動量アップができます

- （例） ・人混みをさけて、一人や限られた人数で散歩をする。
- ・家の中や庭などのできる運動（スクワット、足踏み等）をする。
- ・家事（掃除・洗濯・調理・庭の草とり等）や農作業などで、こまめに体を動かす。

〇オススメ運動その1（歩ける方）

壁に手をついて、膝の曲げ伸ばしを行うスクワットのあと、かかと上げをする。（壁に手をついて行うので、もともと筋力に自信のない方でもできます）



無理のない可能な回数で

〇オススメ運動その2（歩くのがつらい方）

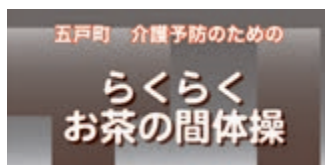
おじぎをしながら、「1, 2, 3, 4」でゆっくり椅子から立ち上がり、「5, 6, 7, 8」でおじぎをしながら、ゆっくり椅子に座る。



ゆっくりと

午後3時のラジオ体操や、ケーブルテレビ「五戸ちゃんねる」の体操もおすすめ！

五戸ケーブルテレビ「五戸ちゃんねる」にて放送中!!



毎日、放送しています！
 5月の放送時間は本誌15ページ【五戸ちゃんねる】5月の見どころをチェック！



テレビを見ながらできる
 やさしいゆっくりとしたリズムです♪

【問い合わせ先】 役場健康増進課 ☎ 62-7958（直通）

◆図書館新着 Books◆

●開館時間 平日 10:00～19:00、土・日・祝日 9:00～17:00
 ●5月の休館日 1～6日、11日、18日、25日、29日
 ●問い合わせ先 五戸町図書館 ☎61-1040

【今月のおすすめ】



流人道中記 上下

(浅田次郎/著 中央公論新社)

姦通の罪で奉行所に切腹を言い渡されたが、それを拒んで蝦夷へ流罪となった旗本・青山玄蕃。ろくでなしでありながら、道中で行き会う弱き者を決して見捨てぬ心意気があり…。『読売新聞』連載を単行本化。



なんだろうなんだろう

(ヨシタケシンスケ/著 光村図書)

なんだろうなんだろう、「学校」ってなんだろう。つい忘れ物をしちゃうところ？ヨシタケシンスケが描く「たとえばこんな考え方、どうでしょう？」の本。道徳教科書(小1～中3・光村図書)のコラムにかき下ろしを加える。

■一般 ■ヤングアダルト

あおもり海辺の花紀行 (山内正行)
 10年後に食える仕事食えない仕事 (渡邊 正裕)
 土の中の美しい生き物たち (萩原 康夫、他)
 家庭でできるリハビリテーション 新版 (隆島 研吾)
 アイスの旅 (甲斐 みのり)
 大きな字で読む常用辞典 四字熟語・難読語 (三省堂編修所)
 梅と水仙 (植松 三十里)
 君が異端だった頃 (島田 雅彦)
 あきない世傳金と銀 8 瀑布篇 (高田 郁)
 別れの季節 (諸田 玲子)

■児童

本能寺の変へタイムワープ (イセケヌ)
 エメリン・パンクハースト (瑞樹 奈穂)
 小学生にもとれる!資格・検定カタログ (鈴木 秀明)
 百年後を生きる子どもたちへ (豊田 直巳)
 火も包丁も使わない!安心・安全クッキング (寺西 恵里子)
 ドラえもんひみつ道具百科 タココプターのまきおはなし17話 (藤子・F・不二雄)
 グレグのダメ日記 ぶっこわしちやえ (ジェフ・キニー)
 ぶーちゃんとおにいちゃん (島田 ゆか)
 うさぎがいっぱい (リチャード・スキャリー)
 とりあえずありがとう (五味太郎)

【五戸ちゃんねる】

～5月の見どころ(予定)～

●らくらくお茶の間体操
 自宅のできる運動をわかりやすく解説。体を動かして健康的な体作りを!

5月の放送予定時刻
 6:10～6:40
 8:00～8:30
 12:30～13:00

※4月17日時点の情報です。
 ※番組名は全て仮称です。また、番組内容は予告なく変更する場合がありますので、テレビ番組表(五戸ちゃんねる11ch)にてご確認ください。

◆五戸ちゃんねる、(11ch)は五戸ケーブルテレビにご加入の方々に無料で提供しています。

五戸ケーブルテレビは加入者全員から集める利用料でその施設の維持管理を行っております。

五戸ケーブルテレビの運営について、ご理解とご協力をお願いします。

なお、ケーブルテレビ利用料にはNHK受信料・BS受信料等は含まれておりません。各自でNHKに受信料をお支払いください。

《ケーブルテレビ故障受付》
 0120-506-016
 24時間 365日受付

《五戸ちゃんねるに関するお問い合わせ》
 62-7952(役場総合政策課直通)
 平日 8時15分～17時00分

このへ★スポーツナビゲーション

★わんぱくキッズスクール会員募集

「幼児期の多種多様な運動・遊びの経験が子どもの将来を左右します！」

【対象】 年少～年長
 【日時】 ①年少クラス 水曜日 17:45～18:30(45分)
 ②年中・年長クラス 水曜日 18:40～19:30(50分)
 【募集人員】 年少～年長 各10名
 【会費】 入会金2,000円 年会費8,000円
 【場所】 倉石スポーツセンター
 【指導者】 鳥谷部慎也(子ども身体運動発達指導士)
 【実施内容】



4月	5月	6月	7月	8月	9月
ボール遊び	サッカー遊び	縄跳び遊び	テニス遊び	ラグビー遊び	鉄棒遊び
10月	11月	12月	1月	2月	3月
野球遊び	マット遊び	跳び箱遊び	平均台遊び トランポリン遊び	バスケット ボール遊び	まとめ

①現在、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、開始時期は未定となっております。
 ②入会・体験希望の方は、必ず事前にお問い合わせください。

★五戸町スポーツクラブの活動について

広報このへまち3月号(先月号)で令和2年度のクラブ会員の募集をしましたが、新型コロナウイルス感染拡大防止とクラブ会員及び関係者の健康を守るため、全ての競技において、当面の間、活動を自粛しております。

再開の際は、ホームページ等でご案内いたしますので、ご了承ください。

★新型コロナウイルス感染症による公事業と管理施設の貸出しについて

当会社では、4月からスタートするイベント事業は、活動を見合わせており、開催時期を延期する予定です。

また、管理施設の貸出しについては、町の公共施設の貸出しに準じて対応しております。詳しくは、下記までお問い合わせください。

★5月休館日

五戸ドーム：7日、13日、20日、27日
 倉石スポーツセンター：20日
 ※状況により変更となる場合がありますので詳しくはお問い合わせください。

【問合せ先】

公益財団法人五戸町スポーツ振興公社
 五戸町スポーツクラブ
 ☎62-2301 FAX 62-2365
 HP <http://www.gonohe-sppc.com/>

五戸町を元気に！
五戸での起業を応援します！

■店名 小笠原ペットショップ
■営業時間 午後1時～午後6時
■定休日 日曜日・祝日
■住所 五戸町字古街道長根18番地3
■問合せ先 0178-62-5167

■PRコメント
天然記念物に指定されている柴犬が大
好きで飼育しており、子犬が産まれたの
を機会に、愛犬飼育管理士の資格を取り
ブリーダーになりました。可愛い黒柴の
メスを大事に飼ってくれる人を待ってい
ますのでよろしく願います。

■店名 小笠原鍼灸院(出張専門)
■営業時間 午前9時～正午
午後4時～午後6時
■定休日 日・木・土曜日(午後)・祝日
■住所 五戸町字古街道長根18番地3
■問合せ先 0178-62-5167

■PRコメント
鍼灸の免許を取得して35年以上、東京に
て治療していましたが60歳を機に故郷に帰
り短命県返上に少しでも貢献できればと思
い、出張専門の治療院を開業しました。ご
家庭は勿論、老人ホーム等にも出張いたし
ます。免疫力向上に是非お試しください。

※五戸町の起業者を随時募集しております。
応募方法等は町ホームページをご覧ください。

五戸町高齢者運転免許証自主返納支援事業

■乗車券の交付

五戸町では、満65歳以上の方で運転免許を返納された方に対し、南部バス路線バス、五戸町コミュニティバス、五戸町内のタクシー会社(五戸タクシー・平和タクシー・三八五観光ハイヤー・よつばタクシー)で利用することができる乗車回数券(1万円分)を申請により年に1回交付しています。

■交付対象者

▽運転免許証を自主返納(返納による取消)した方で、町内に在住する満65歳以上の方、又は町長が必要と認めた方

■新たに免許を返納される方(新規登録者)

申請に必要なものは次のとおりです。
▽「運転経歴証明書」又は「申請による運転免許の取消証通知書」
▽本人確認書類(健康保険証・年金手帳・パスポート等)
▽印鑑



■既に免許を返納されている方(登録者)

▽登録されている方は本年度より、本人が必ず毎年来庁して更新していただきますようお願いいたします。(印鑑を持参下さい。)

■注意事項

※回数券を利用する場合は事前に準備のうえ、バスやタクシーへご乗車願います。

問い合わせ先 役場総務課(行政防災班) ☎62-2111 内線217

今月の地域おこし協力隊

「五戸町の情報発信」

こんにちは、地域おこし協力隊の平尾です。
今月から協力隊員は私一人になりましたが、引き続きよろしくお願
いいたします。

さて、今年は暖冬のためか、春の訪れが早かったですね。残念なが
ら「春まつり」など例年行われてきた春の催し物は、新型コロナウイルス
感染拡大の影響で中止になりましたが、町内では梅や桜など春の
花々が咲き誇っています。協力隊のFacebookではこれからも、こう
いった町内の観光情報やイベント情報などを発信していきたいと思
います。この機会に是非、協力隊のFacebookをご覧ください。



平尾隊員!



協力隊
Facebookへ

町の人口		
(前月対比) (前月出生数)		
男	8,142人 (-38)	👶 4人
女	8,738人 (-41)	👶 1人
総人口	16,880人 (-79)	
世帯数	7,006世帯 (-6)	
令和2年4月1日現在		



外科医
益子 隆太郎



外科長
土屋 堯裕

五戸総合病院では
令和2年4月1日付
で外科医土屋堯裕先
生と外科医益子隆太
郎先生が着任されま
した。

五戸総合病院
新任医師紹介

五戸ケーブルテレビについてのお知らせ

①ケーブルテレビ利用料の納入期限は5月末日です

ケーブルテレビ利用料の支払方法は、原則として5月末日を納入期限とし、口座振替でのお支払いとなります。まだ口座振替の手続きをされていない方は、最寄りの指定口座の金融機関で早めに手続きをお願いいたします。

※手続きには日数を要するため、口座振替が間に合わない場合があります。その場合には、大変お手数ですが届いた納付書兼利用料決定通知書での納付をお願いいたします。

【ケーブルテレビ利用料の算出方法】

引込1件につき、年間3,600円（月額300円）：年度額一括先払い

※中途加入については月割りにて利用料を算出し、金融機関等において納付書で納付することとなります。



②ケーブルテレビ設備の移転・脱退は加入者負担が発生します

新築（建替え）やリフォームなどにより光ケーブル設備を一時的に取り外す必要がある場合、もしくは取壊しなどにより光ケーブル設備を撤去する場合には、役場総合政策課への届け出が必要となります。

また、各工事には加入者負担（新設：6万円、移転：10万円程度、撤去：3万円程度 ※工事条件により変動）が発生します（工事費の2/3）ので、光ケーブル設備の加入・移転・脱退をお考えの方は、加入者負担をご了承の上、役場総合政策課へ届け出をしてください。

例)【移転】移設工事費が149,040円の場合 ⇒ 加入者負担 99,360円

【脱退】撤去工事費が 41,040円の場合 ⇒ 加入者負担 27,360円

③ケーブルテレビ利用料の納め忘れにご注意ください

ケーブルテレビ利用料は視聴料としてのお支払いではなく、光ケーブルや放送設備の維持管理を含めた利用料として、加入者の皆さまよりお支払いいただくものです。

ケーブルテレビ利用料を納期限より3か月以上経過しても納付されない場合には、利用停止などを受けることがありますので、納め忘れなどにご注意ください。

※口座振替の再振替は実施しておりませんので、残高不足にご注意ください。

また、振替できなかった場合は、役場総合政策課・各支所において納付書の交付を受け納付することとなります。

※納付方法については、5月上旬頃に加入者の皆さまへ郵送します『五戸ケーブルテレビ利用料決定通知書（はがき型）』をご確認ください。

※口座振替のお手続きをされていない方への利用料決定通知書は、納付書を兼ねた様式です。通知書が届きましたら内容を確認し、切り離さずにそのまま金融機関等へご持参のうえ、納付してください。口座振替のお手続きをされた方には、利用料決定通知書（口座振替のお知らせ）が届きます。



④利用料の免除について

生活保護などの公的扶助を受けている世帯などの利用料は、次の条件を満たすことで免除となります。

◇「町民税非課税世帯」であること…前年度の町民税について、設備を利用している建物等の世帯全員が非課税である世帯

ケーブルテレビに関する問い合わせについて

●ケーブルテレビの申し込みや移転、休止、脱退、利用料等 各種問い合わせ先
 〇役場総合政策課

☎0178 - 62 - 7952（受付時間：平日の午前8時15分～午後5時）

●ケーブルテレビが映らない・受信状況が悪いなどの連絡先

〇ケーブルテレビ保守受付 ※五戸ケーブルテレビ専用の保守連絡先（フリーダイヤル）

☎0120 - 506 - 016（受付時間：24時間365日）

日	記念日等	行事等
18 月		● とことん元気教室（中市地区）（中止） 👶 BCG 予防接種 12:20～12:45 受付 五戸総合病院
19 火	食育の日	
20 水		👶 麻しん・風しん混合予防接種 12:20～12:45 受付 五戸総合病院
21 木		● とことん元気教室（石沢地区）（中止） ● まち・カフェ（中止） ● みんなの保健室 13:00～15:00 役場健康増進課
22 金		👶 6か月児・10か月児健康相談（令和1年9月～10月・令和1年6月～7月生）（中止） ● トコトコ教室（豊間内地区）（中止） ● とことん元気教室（又重地区）（中止）
23 土		
24 日		
25 月	広辞苑記念日	👶 四種混合〔ジフテリア・百日咳・破傷風・ポリオ〕 予防接種 12:20～12:45 受付 五戸総合病院
26 火	ル・マンの日	● 行政相談（中止）
27 水		👶 4か月児健康診査（令和2年1月生） 12:30～12:45 受付 町立公民館
28 木		● みんなの保健室 13:00～15:00 役場健康増進課
29 金	こんにゃくの日	👶 2歳6か月児健康相談 (平成29年10月～11月生)（中止）
30 土		
31 日		

6月の主な行事

日	行事等	日	行事等
1 月	四種混合〔ジフテリア・百日咳・破傷風・ポリオ〕 予防接種 12:20～12:45 受付 五戸総合病院	7 日	
2 火	特設人権相談 13:30～15:30 町立公民館	8 月	
3 水		9 火	行政相談 10:00～12:00 倉石コミュニティセンター 作法室
4 木	みんなの保健室 13:00～15:00 役場健康増進課	10 水	
5 金	トコトコ教室（浅田地区）（中止）	11 木	移動図書館巡回日 9:00～12:00 地区巡回 みんなの保健室 13:00～15:00 役場健康増進課
6 土		12 金	トコトコ教室（旧町内地区）（中止）

2020年 5月 令和2年度

今月の納期

納期限6月1日(月)

軽自動車税 全期 固定資産税 第1期
五戸ケーブルテレビ利用料 全期

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、今後延期や中止になる場合がありますので、日程が変更になった場合には個別に通知又は五戸ケーブルテレビ、町ホームページにてお知らせいたします。

日	記念日等	行事等
1 金	県民交通安全の日	● トコトコ教室(浅田地区)-(中止)
2 土		
3 日	憲法記念日	
4 月	みどりの日	
5 火	こどもの日	
6 水	振替休日	
7 木		● みんなの保健室 13:00～15:00 役場健康増進課
8 金		● トコトコ教室(旧町内地区)-(中止)
9 土		
10 日	コットンの日	● おはなし会(中止)
11 月		👤 四種混合(ジフテリア・百日咳・破傷風・ポリオ) 予防接種 12:20～12:45 受付 五戸総合病院
12 火		● 行政相談(中止)
13 水		👤 1歳6か月児健康診査 (平成30年10月・平成30年11月生)(延期)
14 木	体育の日	● 移動図書館巡回日 9:00～12:00 地区巡回 ● みんなの保健室 13:00～15:00 役場健康増進課
15 金	高齢者交通安全の日	● トコトコ教室(川内地区)-(中止)
16 土		● まち・カフェ 10:00～12:00 五戸総合病院
17 日		

町職員異動

効率的な行政事務を目指して

令和2年4月1日付で町職員の人事異動を行いました。異動者は70人で定年等退職者は18人。新採用は行政職10人、医療職13人の計23人です。()内は前任課と職名

【参事・課長級】

総務課長(議事事務局)	石田博信
総合政策課長(企画財政課長)	手倉森崇
財政課長(総務課長補佐)	川村豊
健康増進課長(健康増進課長補佐)	赤坂真弓
建設課長(総合政策課長)	高谷忠憲
会計管理者・出納室長兼務(出納室長補佐)	今川淳
議事事務局(農業委員会事務局)	外沢実典
農業委員会事務局(建設課長補佐(上下水道担当))	小保内一
総合病院事務局(建設課長)	松坂力

【課長補佐・班長級】

総務課長補佐(総合病院事務局次長(健診班担当))	赤坂哲也
総合政策課政策調整室長(総合政策課長補佐)	小村隆幸
総合政策課長補佐(総合政策課長補佐(地方創生担当))	中里誠
財政課長補佐(企画財政課財政班)	鈴木久美子
税務課長補佐(企画財政課長補佐)	三浦清貴
健康増進課長補佐(総合病院事務局次長(医事班担当))	上山貴久
住民課長補佐(総合病院管理班)	志村淳
農林課長補佐(住民課長補佐)	町屋剛稔
建設課長補佐・上下水道担当(農林課長補佐)	川村稔
出納室長補佐(教育委員会教育課総務班)	大森千津子
教育委員会町立公民館長(総務課管財班)	下川原謙一
監査委員事務局次長・監査班長事務取扱(監査委員事務局監査班)	川村和子
総合病院事務局次長・医事班担当(総合病院医事班)	坂本慎香
総合病院事務局次長・健診班担当(税務課長補佐)	佐々木正晴
総務課総務班(総務課行政防災班)	土嶺忍
総務課人事班(総務課総務班)	野々宮規智
総務課行政防災班(総合政策課地方創生班)	橋本智春
総合政策課地方創生班(総合政策課総務班)	寺尾大輔
総合政策課企画統計班(企画財政課企画調整班)	小泉安子
総合政策課政策調整班(福祉課介護保険班)	山邊公一
財政課財政班(農林課農林畜産班)	下田雅彦
財政課管財班(建設課土木班)	小笠原裕也
税務課住民税班(税務課総括主査)	土嶺幸代
福祉課児童・高齢福祉班(福祉課福祉班)	沼辺由紀子
福祉課障がい福祉班(健康増進課保健衛生班)	橋向美智代
福祉課介護保険班(住民課国保班)	新井山咲子
健康増進課健康増進班(健康増進課主任保健師)	奥村順子
健康増進課環境衛生班(農林課総括主査)	漆館誠
住民課国保班(総務課総括主査)	中里和歌子
農林課農林畜産班(農林課総括主査)	清水秀正
建設課土木班(建設課総括技査)	越後大祐
出納室出納班(教育委員会教育課主幹)	服部幸子
教育委員会教育課総務班(福祉課総括主査)	石ヶ森謹夫
総合病院管理班(出納室出納班)	中村美奈子
総合病院医事班(税務課住民税班)	中里幸恵

【主幹・総括主査級】

教育委員会町立公民館主幹(農林課主幹)	早狩千春
総務課総括主査(住民課総括主査)	権現堂珠里
倉石支所総括技査(倉石支所技査)	若松明史

【主査級】

財政課主査(企画財政課主査)	栗橋孝征
財政課主査(総務課主査)	鳥井優樹
健康増進課主査(住民課主査)	加藤英太
住民課主査(総務課主査)	諏訪内健
農林課主査(福祉課主査)	石渡一哉
教育委員会教育課主査(総務課主査(南部町派遣))	横道祐哉
総合病院主査(総合病院主査)	上野憲明

【主事級】

総合政策課主事(企画財政課主事)	中村楓
財政課主事(企画財政課主事)	三浦良輔
税務課主事(福祉課主事)	栗山時
福祉課主事(税務課主事)	小笠原悠人
農林課主事(福祉課主事)	三浦姫良倫
農林課主事(税務課主事)	北佑亮
建設課主事(教育委員会教育課主事)	千田崇彰
出納室主事(福祉課主事)	福田真紀子

【技能職】

五戸小学校技主事(福祉課技能主事(地域包括支援センター担当))	高谷恵子
倉石小学校技能主事(出納室技能主事)	秋元敦子
五戸中学校技能主事(倉石小学校技能主事)	工藤智廣

【医療職】

福祉課主任看護師(地域包括支援センター担当(総合病院主任看護師))	高橋美智子
健康増進課保健師(福祉課保健師(地域包括支援センター担当))	田中雅美

【新採用】

福祉課総括主査(三戸郡福祉事務組合より)	川村英理子
福祉課主査(地域包括支援センター担当(三戸郡福祉事務組合より))	北山賢治
教育委員会教育課主査(三戸郡福祉事務組合より)	金澤公太郎
総務課主事	佐藤佳央理
総合政策課主事	工藤海羽
財政課主事	田村将一
税務課主事	掛端綾乃
福祉課主事	手倉森悠
農林課主事	三浦佑太
建設課技師	高原慎吾
健康増進課保健師	三浦望季
総合病院科長	土屋亮裕
総合病院医師	益子隆太郎
総合病院薬剤師	川崎友咲
総合病院看護師	山本久美子
総合病院看護師	田中愛
総合病院看護師	大向乙香
総合病院看護師	村中夏実
総合病院看護師	中村美咲
総合病院看護師	庭田成奈
総合病院看護師	上野由貴
総合病院看護師	新井田実花
総合病院看護師	川崎さとみ

【派遣職員】

総務課主事(階上町派遣)(教育委員会教育課主事)	村上嵩史
福祉課主査(南部町健康福祉課主査・派遣)	藤沢僚太
階上町へ(建設課主事)	鳥谷部靖晃

【再任用】

教育委員会教育課参事(スポーツ振興公社担当)	佐々木万悦
川内支所長	佐々木啓亮
浅田支所長	中川原光
倉石支所長	酒井正志
浅田支所主査	三上保彦
倉石支所主査	高松敦子
教育委員会学校給食センター主査	松橋勇一
総務課自動車運転技術員	川村司
建設課技能主事	奥寺文保
総合病院技能主事	鈴木登志子
福祉課看護師(地域包括支援センター担当)	藤井るみ子
総合病院技師(健診センター担当)	菅澤忠夫
総合病院看護師	高村はるみ
総合病院看護師	高谷牧子
総合病院看護師	奥村智子
総合病院助産師	佐々木敦子
総合病院看護師	金澤幸子
総合病院准看護師	宮崎久美子

【退職】(令和2年3月31日付)

服部勤	(参事・総務課長事務取扱)
晴山正子	(健康増進課長)
沢向満雄	(会計管理者・出納室長兼務)
佐々木俊弥	(総合病院事務局)
三上保彦	(教育委員会町立公民館長)
藤村裕子	(教育委員会学校給食センター主幹)
川村司	(総務課自動車運転技術員)
藤井るみ子	(福祉課主任看護師(地域包括支援センター担当))
蝦名宣男	(総合病院名誉院長)
奥村智子	(総合病院看護師長)
佐々木敦子	(総合病院副看護師長)
金澤幸子	(総合病院主任看護師)
八幡八重子	(総合病院主任看護師)

【早期退職】

石田真喜子	(総合病院主任看護師)
-------	-------------

【普通退職】

小林実	(総合病院医長)
小笠原佳子	(総合病院看護師)
川口咲	(総合病院看護師)

【再任用任期満了】

丸谷光子	(教育委員会町立公民館主査)
------	----------------

【任用期間更新】(令和3年3月31日まで)

総合病院特別参事(健診センター所長兼務)	井戸川敏彦
----------------------	-------

本庁舎職員として新たに採用された職員を紹介します。どうぞ、よろしくお願いします。

